

第98期 定時株主総会

2021年6月25日



開会

■ 社長

議長 浅田 昌弘





**本株主総会の運営におきましては、
新型コロナウイルス感染防止対策を
徹底するとともに、
開催時間短縮のため、
例年より進行を簡略化しております。**

**ご質問等につきましては、
報告事項および
決議事項の議案の内容説明が
終わりましたから、
一括してお受けします。**

株主数・議決権数

	人数	議決権数
議決権を有する株主	13,038	820,252

監査報告

■ 常勤監査役
横山 雄治



監査役会の監査報告書 謄本

「招集ご通知」 57頁をご覧ください

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会として監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

ただし、2020年9月29日付で常監監査役に就任いたしました横山雄治は、在任の監査役より就任後2ヶ月に亘り就任前の期間における重要な決裁書類等を閲覧し、監査事項につき説明を聞く等引継ぎを行うとともに、取締役等及び会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、取締役、内部監査部門その他の利用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の過程の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び利用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当該企業グループ連結監査の観点から、各監査役が主要な子会社の監査役を兼ねるとともに、社外監査役と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び利用人からその構築及び運用の状況について説明報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他の関係者の状況を調査し、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及びその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適し、行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日監査士会審議)等によって整備している旨の通知を受け、更に、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び別添記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

二. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社タムラ製作所 監査役会

常勤監査役 横 山 雄 治 ㊞
社外監査役 守 屋 宏 一 ㊞
社外監査役 戸 田 厚 司 ㊞
以 上

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社タムラ製作所 監査役会

常勤監査役 横 山 雄 治 ㊞
社外監査役 守 屋 宏 一 ㊞
社外監査役 戸 田 厚 司 ㊞
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

■「招集ご通知」53～54頁をご覧ください

■「招集ご通知」55～56頁をご覧ください

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

第98期 定時株主総会議事

報告事項

1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

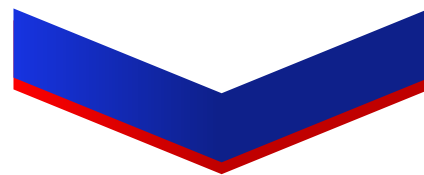
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

報告事項

1. 第98期事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

新型コロナウイルスの感染拡大による 急激な停滞

■ 自動車や情報通信市場が早期に回復



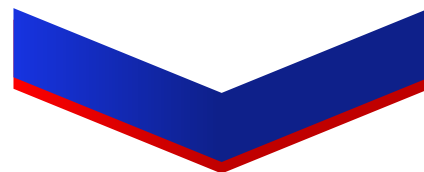
巣ごもり需要を起点とした

家電関連製品の高水準の需要が継続

産業機械市場が急速に回復

新型コロナウイルス感染症は収束に至らず

- 半導体供給不足
- 銅をはじめとする原材料価格の高騰



新たな不安要素が顕在化

政府や自治体からの 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する指針

■ テレワーク ■ 時差勤務

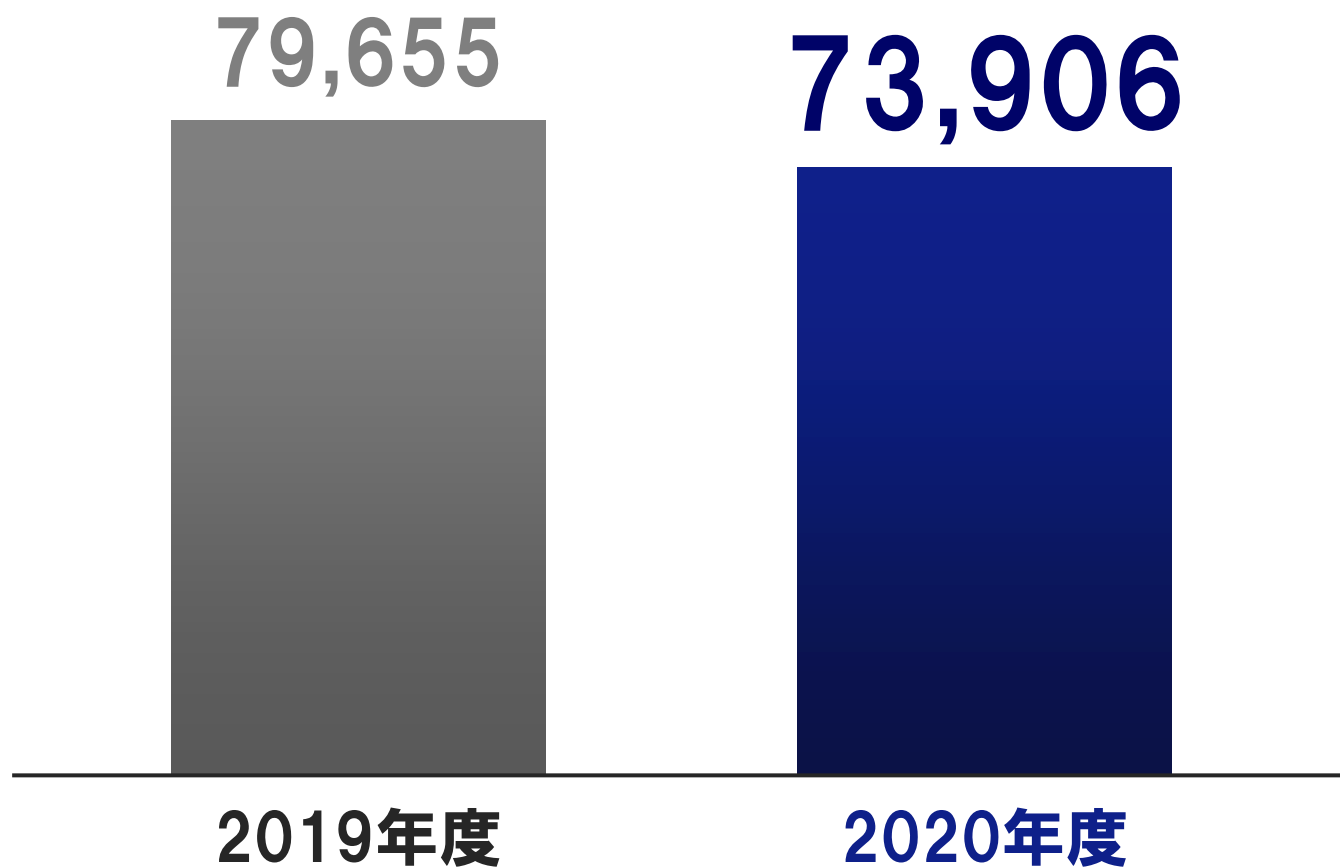
感染拡大防止と事業継続の両立

経費管理の徹底や設備投資の見極めによりコスト削減

売上高

招集ご通知 P.18

[単位:百万円]

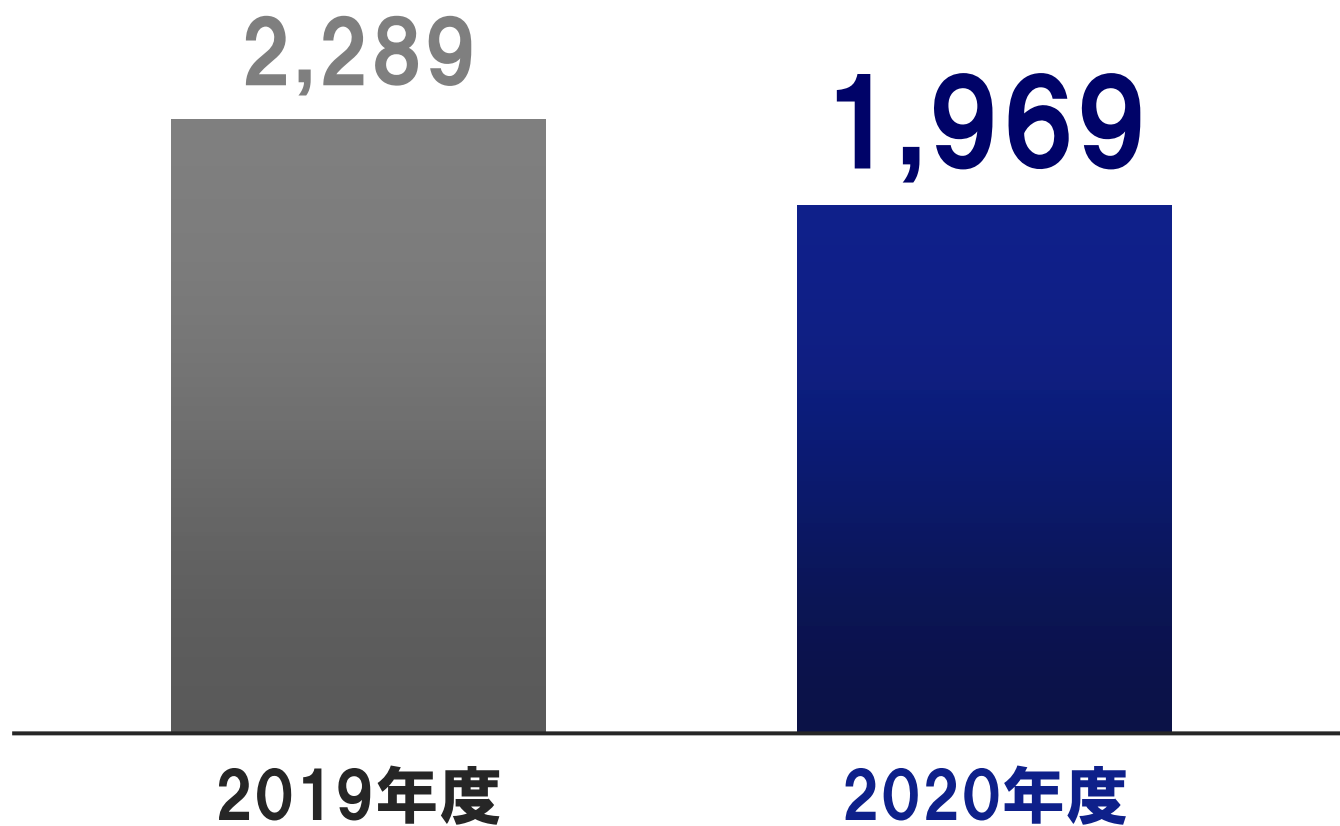


前期比
7.2% 

営業利益

招集ご通知 P.18

[単位:百万円]

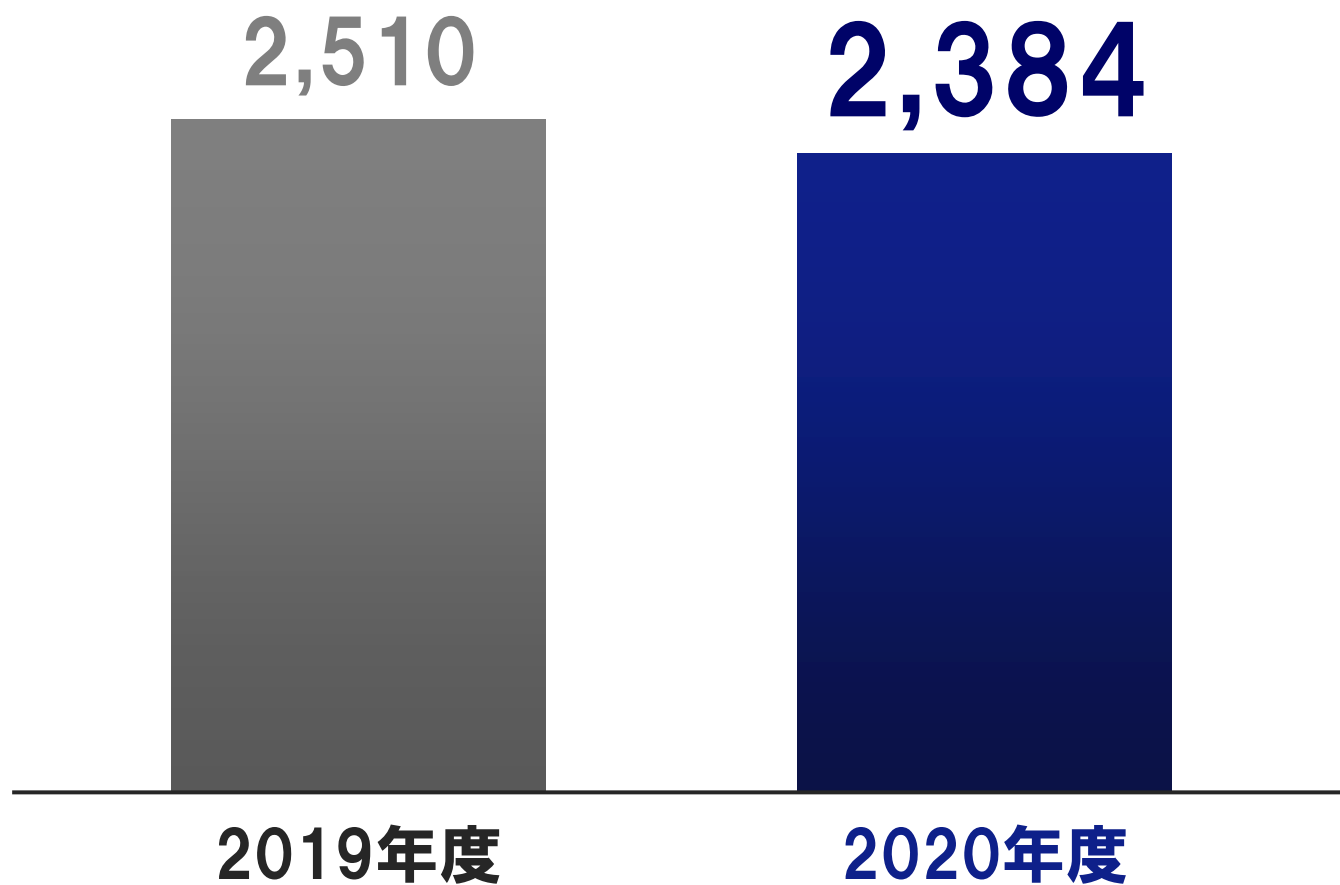


前期比
14.0% 

経常利益

招集ご通知 P.18

[単位:百万円]

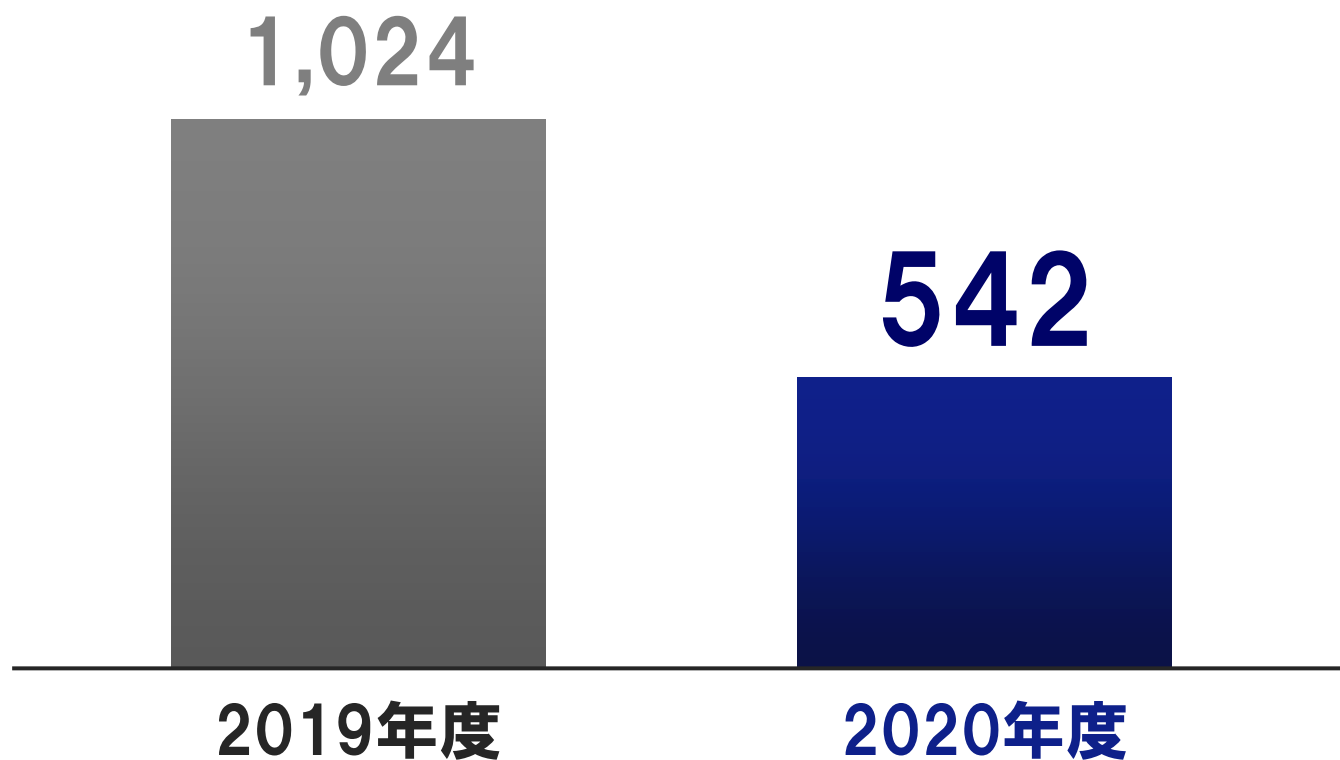


前期比
5.0% 

親会社株主に帰属する当期純利益

招集ご通知 P.18

[単位:百万円]



■ 繰延税金資産
7億5百万円を
取り崩したことにより

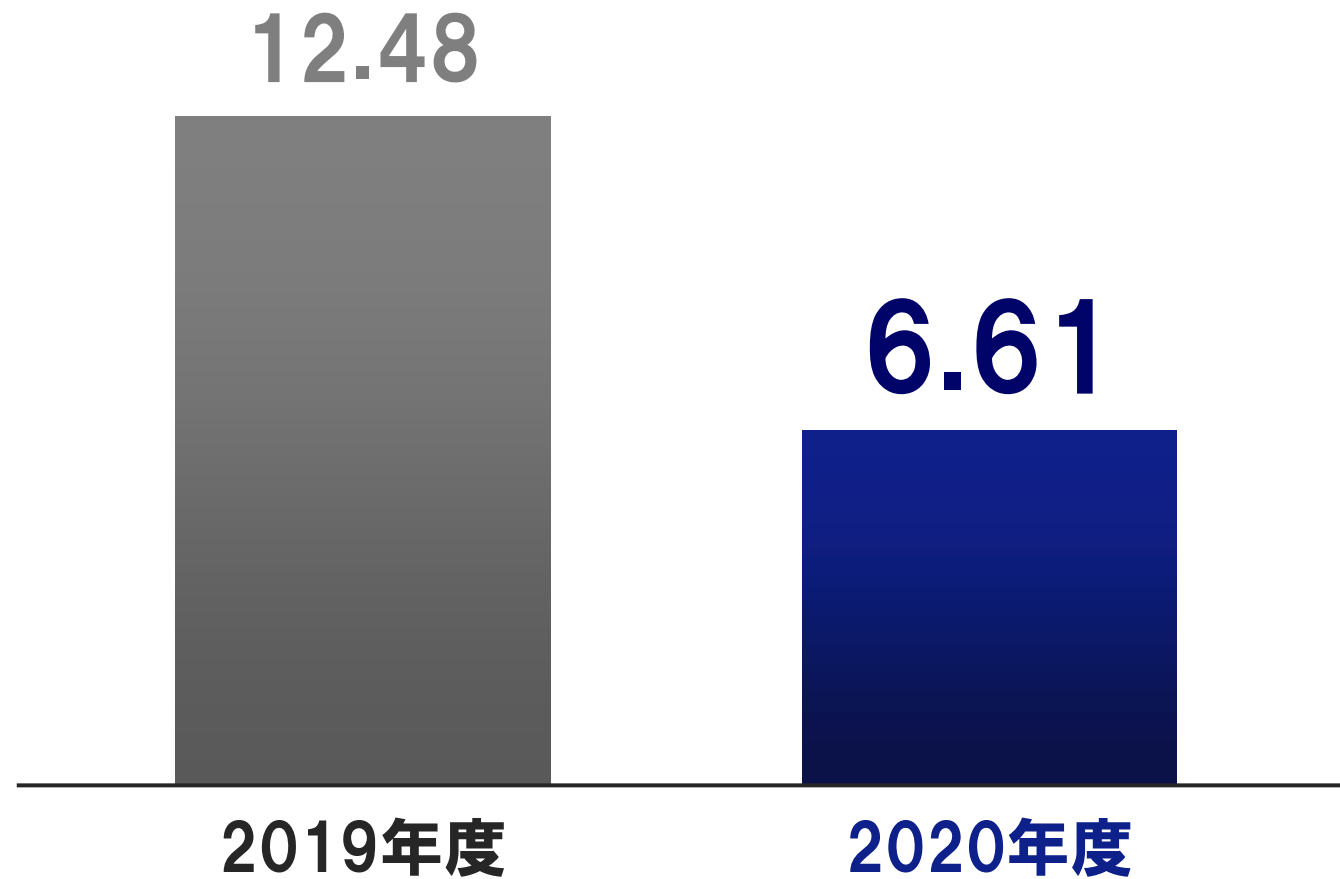
前期比

47.0% 

1株当たり当期純利益

招集ご通知 P.17

[単位:円]

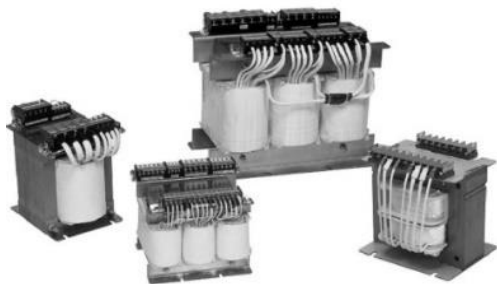


事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



産業用トランス・リアクタ



環境車向け昇圧リアクタ

- 在宅需要を背景とした電動工具向けチャージャ

好調が継続

- 産業機械関連顧客向けのトランス・リアクタ

急速に回復

- 環境車向けのリアクタ

年初に予想した水準は維持

- 銅・鉄・石油化学製品などの原材料価格の高騰
- 中国の生産拠点における米ドルに対する人民元高

利益を押し下げる要因

- LED関連製品については、客先の大規模な設備投資抑制



期待した水準に大きく至らない結果

電子部品関連事業

招集ご通知 P.19

売上高

前期比

6.1% 

[単位:百万円]

50,871

47,751

2019年度

2020年度

セグメント利益

前期比

40.0% 

[単位:百万円]

275

減収減益

165

2019年度

2020年度

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

電子化学実装関連事業

招集ご通知 P.20

電子化学事業



ソルダーペースト

実装装置事業



リフローはんだ付装置

- 車載用のソルダーペースト・ソルダーレジスト

生産が高まる

- スマートフォン向けのフレキシブル基板用ソルダーレジスト

堅調に推移

- 主要取引先である日系メーカー各社の設備投資が慎重

厳しい売上が継続

電子化学実装関連事業

招集ご通知 P.20

売上高

前期比

10.6% 

[単位:百万円]

25,440

22,743

2019年度

2020年度

セグメント利益

前期比

15.8% 

[単位:百万円]

2,553

減収減益

2,148

2019年度

2020年度

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



NT110



NT660



NT880



NT900

- 主力とする放送設備更新関連の売上が年度末に集中
- 第1四半期から第3四半期は利益を確保するには十分な売上を得られず苦戦
- 第4四半期に計画していた売上を確実に確保

年間では黒字化

情報機器関連事業

招集ご通知 P.21

売上高

前期比

0.7% 

[単位:百万円]

3,499

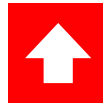
3,474

2019年度

2020年度

セグメント利益

前期比

264.2% 

[単位:百万円]

76

279

減収増益

2019年度

2020年度

事業報告

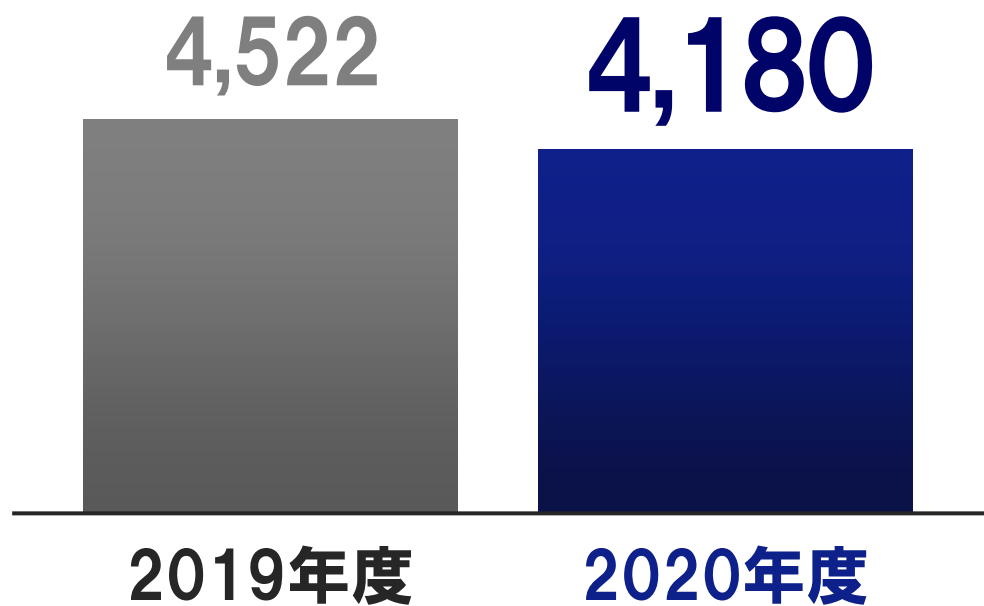
計算書類

対処すべき課題

決議事項

設備投資総額：41億8千万円

[単位:百万円]



〔埼玉県坂戸市〕 車載新工場建設



〔中国深圳市〕
田村電子(深圳)
有限公司の工場移転



〔中国蘇州市〕
田村電子（蘇州）
有限公司の新工場建設

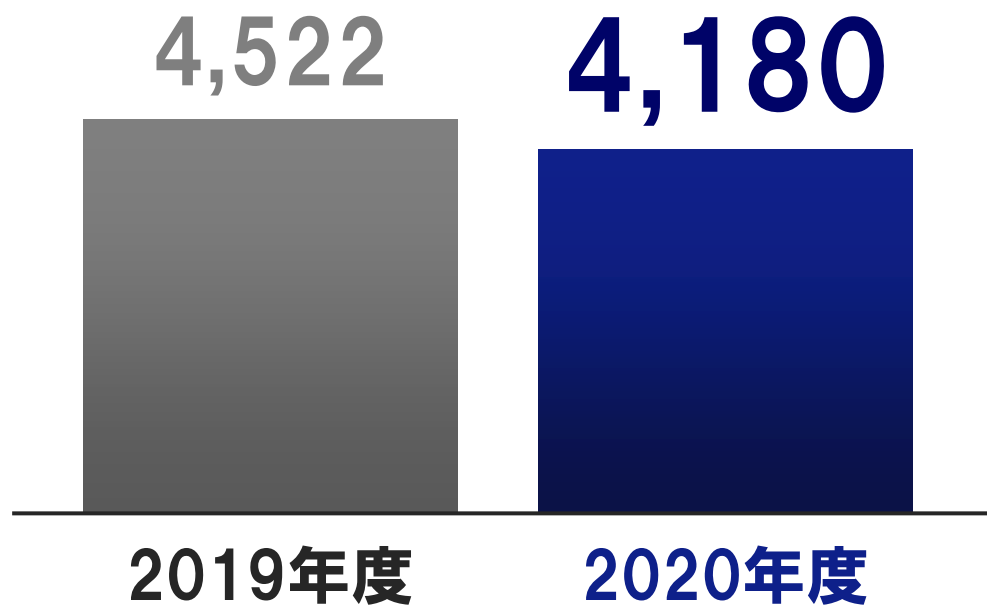


〔中国佛山市〕
田村汽車電子（佛山）
有限公司 新工場建設



設備投資総額：41億8千万円

[単位:百万円]



- 当社坂戸車載新工場建設
7億3百万円
- 田村電子（深圳）有限公司の工場移転
4億9千5百万円
- 田村電子（蘇州）有限公司の新工場建設
3億8千6百万円
- 田村汽車電子（佛山）有限公司の新工場建設
5億9千5百万円
- その他
日本及びアジア地区を中心とした全般的な生産設備の
増強や更新

新型コロナウイルスの感染拡大による不測の事態



資金の機動的かつ安定的な調達

2020年5月 取引銀行5行との間で、
25億円増枠の総額50億円とする
コミットメントライン契約を締結

対処すべき課題

のちほど社長の浅田より
ご説明いたします。

その他事項

- 1 項:「企業集団の現況に関する事項」のその他の事項
- 2 項:「会社の株式に関する事項」
- 3 項:「会社の新株予約権等に関する事項」
- 4 項:「会社役員に関する事項」
- 5 項:「会計監査人の状況」
- 6 項:「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保する体制」
- 7 項:「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 8 項:「株式会社の支配に関する基本方針」

「招集ご通知」22頁から46頁をご覧ください。

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

資産の部	負債の部
91,064百万円	42,921百万円
	純資産の部
	48,143百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

資産の部

[単位:百万円]

88,593

91,064

2020年3月末

2021年3月末

前期末比

24億7千万円



- 流動資産が
2億2千2百万円
- 固定資産が
22億4千7百万円増加
- 固定資産増加の主な要因
昨年度末からの株価上昇に伴う
退職給付信託の評価増などにより、
退職給付に係る資産が増加

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

資産の部	負債の部
91,064百万円	42,921百万円
	純資産の部
	48,143百万円

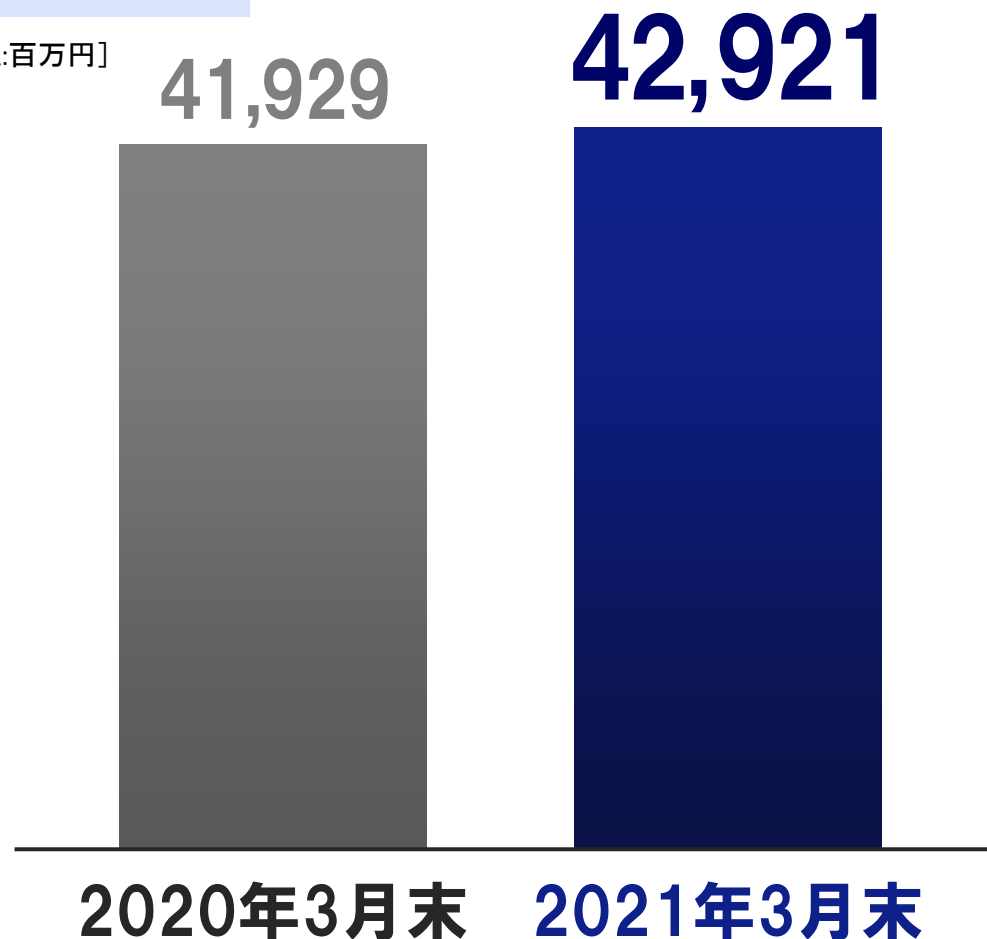
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

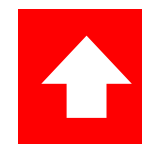
負債の部

[単位:百万円]



前期末比

9億9千1百万円



- 有利子負債及び繰延税金負債が増加

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

資産の部	負債の部
91,064百万円	42,921百万円
	純資産の部
	48,143百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

純資産の部

[単位:百万円]

46,664

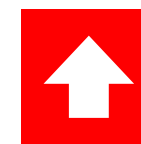
48,143

2020年3月末

2021年3月末

前期末比

14億7千8百万円



- 利益剰余金が
1億1千5百万円減少
- 昨年度末からの株価上昇に伴い、
その他の包括利益累計額が
15億7千9百万円増加

連結貸借対照表

招集ご通知 P.47

1株当たり純資産

[単位:円]

565.34

583.09

2019年度

2020年度

事業報告

計算書類

自己資本当期純利益率（ROE）

2.2%

1.2%

2019年度

2020年度

対処すべき課題

決議事項

報告事項

2. 第98期 計算書類報告の件
「招集ご通知」48頁から52頁を
ご覧ください。

対処すべき課題

「招集ご通知」22頁から23頁をご覧ください。

対処すべき課題【中期経営計画】

招集ご通知 P.22

2019年度を起点とし2021年度を最終年度とする第12次中期経営計画

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大



2021年度の業績予想

中期計画で掲げた売上高・
営業利益に遠く及ばない数字

中期経営計画で掲げる「Oneタムラ戦略」を一層推進

将来へ挑戦する事業戦略

働きがいを目指す働き方改革

効率を高める業務改革

「三位一体」

対処すべき課題【中期経営計画】

招集ご通知 P.22～23

将来へ挑戦する事業戦略

既存市場・既存製品の先にある新市場・新製品に挑戦

グループ全体で注力する市場

■ 車載

■ パワーエレクトロニクス

■ IoT・次世代通信



脱炭素政策の加速で、
電気自動車や再生可能エネルギーへの転換が前倒しで進む

対処すべき課題【中期経営計画】

招集ご通知 P.23

働きがいを目指す働き方改革

■ リモートワーク ■ フレキシブルな勤務体系

社員の多様な働き方

人事制度を刷新

職務グレード制を厳格に適用することにより
人事の透明性と効率化を図る



ダイバーシティを意識した次世代育成を計画的に進める

対処すべき課題【中期経営計画】

招集ご通知 P.23

効率を高める業務改革

■ ERPを導入 ■ リモートワーク体制の構築 ■ RPA導入

積極的にITによる業務改革

売上の拡大に対して業務の効率性を維持できれば、
収益性の大幅な改善が期待



■ IT化 ■ 事業活動の効率性

一段踏み込んだ業務改革を推進

対応すべき課題【中期経営計画】

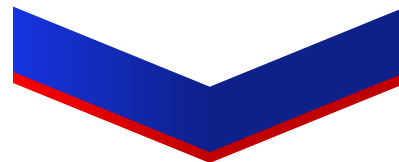
招集ご通知 P.23

将来へ挑戦する事業戦略

働きがいを目指す働き方改革

効率を高める業務改革

「三位一体」



2024年に迎える
創業100年が輝かしいものになるように、
Oneタムラで取り組む

**株主の皆様におかれましては、
変わらぬご支援を
よろしくお願い申し上げます。**



**引き続き、決議事項の
説明をさせていただきます。
株主様のご質問・ご意見は
その後に一括して
お受けいたします。**

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき **5円**
総額 **410,624,585円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件



田村 直樹

再任



浅田 昌弘

再任



橋口 裕作

再任



蓑宮 武夫

再任

社外

独立役員



窪田 明

再任

社外

独立役員



渋村 晴子

再任

社外

独立役員



南條 紀彦

再任



齋藤 彰一

再任

第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を 発行する件

■ 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）

5名

214個

当社執行役員

8名

160個

② 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式37,400株を上限とする。



質疑応答

質疑に当たりましては、挙手をして頂き、議長が指名いたしましたら、スタッフがマイクスタンドにご案内いたしますので、お手元の入場票の番号とお名前をおっしゃって頂き、要点を簡潔にご発言頂きますようお願いいたします。

なお、円滑な議事の進行のため、ご質問は本総会の目的事項に関するものにつき、1回の指名につき1個のご質問とさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。



- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案

株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件

第98期 定時株主総会

2021年6月25日

ご来場ありがとうございました

